

平成 27 年 7 月 17 日

## (仮称) 千葉袖ヶ浦火力発電所 1, 2 号機建設計画に係る環境影響評価 手続の状況等について

### 1 根 拠

環境影響評価法 (平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号)

### 2 事業概要

- (1) 事業者の名称: (株) 千葉袖ヶ浦エナジー
- (2) 事業の種類: 火力発電所の設置 (第 1 種事業)
- (3) 設置される発電所の原動力の種類: 汽力 (石炭)
- (4) 設置される発電所の出力: 約 200 万キロワット (約 100 万キロワット × 2 基)
- (5) 事業実施想定区域及びその面積  
所在地: 袖ヶ浦市中袖 3-1 他  
面積: 約 190 万平方メートル

### 3 計画段階環境配慮書

送付: 平成 27 年 6 月 15 日 (月)

公告: 平成 27 年 6 月 16 日 (火)

縦覧: 平成 27 年 6 月 16 日 (火) ~ 7 月 15 日 (水)

住民等意見提出期限 : 平成 27 年 7 月 15 日 (水)

市長意見提出期限 : 平成 27 年 7 月 10 日 (金)

⇒意見有り (木更津市、市原市、袖ヶ浦市)

知事意見提出期限 : 平成 27 年 8 月 14 日 (金)

経済産業大臣意見提出期限 : 平成 27 年 9 月 14 日 (月)

### 4 千葉県環境影響評価委員会に係る審議 (配慮書)

(1) 諮問、審議 : 平成 27 年 6 月 19 日 (金)

(2) 答申案審議 : 平成 27 年 7 月 17 日 (金)